

直監告示第 9 号

令和 8 年 2 月 6 日付 直監告示第 5 号により公表した監査の結果について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和 8 年 2 月 25 日

直方市監査委員 大 場 亨
直方市監査委員 中 西 省 三

市民部 市民・人権同和対策課 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	講じた措置	完了（予定）時期
補助金交付事務関係	直方市同和対策推進団体補助金について、直方市補助金交付規則第 14 条第 2 号では「支出を証する書類」の提出が規定され、直方市同和対策推進団体補助金交付要綱第 4 条第 2 項では補助対象から除外するものとして、同第 3 号で「領収書等により、補助対象団体が支払ったことを明確に確認することができない経費」と規定されており、領収書等の確認が補助金交付の条件とされていることから、適切な処理をされたい。	直方市同和対策推進団体補助金交付要綱に則り、支払実績の確認ができる領収書等の確認に努め、適正な処理に努めます。	令和 8 年 2 月 9 日
契約事務関係	同和問題啓発標語看板作製掲示業務委託について、予定価格が 99 万円であり直方市契約規則第 18 条第 6 号で定める額を超えているため、入札に付すべきところ見積合わせ結果による随意契約としている。また、見積合わせの結果で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号による随意契約であるが、随意契約の理由を「毎年同じものを使用し、木枠等を有しているため有利な価格で契約できる」という同第 7 号に該当する理由の記載となっているため、適切に処理されたい。	本業務委託については、指名競争入札とし、適切な処理を行います。	令和 8 年 2 月 9 日
その他事務関係	令和 6 年度第 1 回北九州地区人権教育推進連絡会（復命）直人同第 000081 号に関して、直方市職員等の旅費に関する条例第 4 条で「旅行は旅行命令権者の発する旅行命令又は旅行依頼によって行わなければならない」とされているが、旅行命令を得ないまま出席し、直人同第 81 号で復命を行っていることから、同条例に則した処理をされたい。	旅行命令に関し、直方市職員等の旅費に関する条例に則した処理を適切に行います。	令和 8 年 2 月 9 日